

## 事業者の皆様へ

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部  
厚生労働省・埼玉労働局

(後援) 独立行政法人労働者健康安全機構  
埼玉産業保健総合支援センター



(厚生労働省委託事業)

## 職場における受動喫煙防止対策に係る説明会開催のご案内

職場で他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務となっております。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催しますので、ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

- 開催日時：平成29年11月6日(月) 14:00~16:30
- 開催場所：埼玉会館 3階 3C会議室
- 説明会の内容

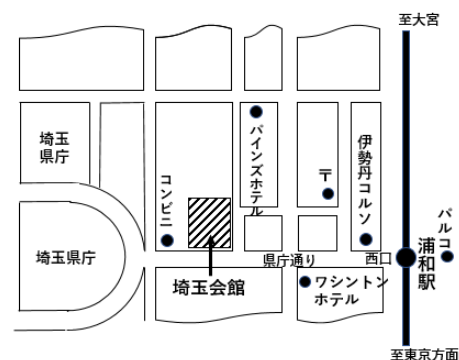
- (1) 受動喫煙による健康への有害性
- (2) 職場の受動喫煙防止対策の規制内容および取組状況
- (3) 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制等  
および施設整備等
- (4) 受動喫煙防止対策の改善事例

- 定員：約90名(先着順です。)
- 参加費およびテキスト代 無料
- 参加申込(受講票は送付いたしません)

参加申込は、下記参加申込書にて(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部まで、ファックスまたはEmail: saicon@blue.plala.or.jp で申込下さい。

- 問合せ先 埼玉支部 TEL: 048-649-8617、Email: saicon@blue.plala.or.jp (担当: 堀江)

### 会場案内図



**FAX: 048-649-8618** (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部宛

平成29年 月 日

## 職場における受動喫煙防止対策に係る説明会参加申込書

参加者氏名・部署	(ふりがな)	(部 署)
事業場名		
住 所	〒	
電 話 番 号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

受講票等は送付いたしません。

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。